

補助金のご案内

京都府内中小企業の **持続的な賃上げ** に向けた

経営改革・経営改善 を支援します！



申請の手引き・様式等の
ダウンロードはこちら ▶

Ki21 公益財団法人
京都産業21



京都府中小企業賃上げ実現緊急支援事業費補助金の概要

対象事業 持続的な賃上げの実現に向けた経営改革・経営改善に資する取組の経費

例) 高収益ビジネスモデルへの転換や価格転嫁に向けたコンサルティング
機器や設備の導入 など

**対象要件
・補助率**

- ① 京都府内に事業所を有する中小企業等
- ② 京都府の「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」を行う者
- ③ 令和8年2月1日から同年8月31日の間に下記の賃上げを行う者

① 重点支援業種

「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、
「生活関連サービス業、娯楽業」、
「サービス業(他に分類されないもの)」

【賃上げ要件】

事業場内最低賃金について、令和8年
1月と比較して、**4.3%以上**の引き上げ
を実施するもの

【補助率】

中小企業	小規模企業者
2/3	3/4

※補助下限は10万円、補助上限は500万円

※補助対象期間 交付決定日～令和8年11月13日(事前着手が認められた場合は、令和8年2月1日から可)

② ①以外の業種(農林漁業等除く)

「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、
「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業、郵便業」、
「不動産業、物品賃貸業」など

【賃上げ要件】

補助対象事業所内の給与支給総額について、
令和8年1月と比較し、**3.4%を上回る**
引き上げを実施するもの

【補助率】

中小企業	小規模企業者
1/2	2/3

【募集開始】 令和8年2月4日(水) ▶▶▶ 【募集終了】 令和8年3月16日(月)